

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙



表紙写真：令和3年相楽東部広域連合成人式

もくじ

連合議会だより	2～4
令和3年成人式	5
まち・むらの話題	6
行政	7～8
教育	9
安心・安全	10
保健・福祉	11～12
おしらせ	13～16
図書室・消費生活	17
ベストショット / いいところめぐり 等	18



相楽東部広域連合議会だより Vol.3

12月8日（火）、和束町議会場にて令和2年第3回定例会を開きました。笠置町議会議員選挙の結果を受け、連合議会議員に変更があったため、副議長の選挙をおこないました。なお、新しい議会の構成は左記のとおりとなります。

続いて、総務厚生・文教各常任委員会委員長より委員会報告があり、その後の一般質問では2人の議員が質問をしました。

次に、認定案件として令和元年度一般会計決算認定、議案として令和2年度一般会計補正予算（第2号）、京都府市町村職員退職手当組合への加入の件、選挙管理委員及び補充員の選挙の件、同意案件として監査委員及び公平委員会委員の選任について、それぞれ審議をおこないました。

議長	岡田 勇（和束町）
副議長	大倉 博（笠置町）

常任委員会

総務厚生常任委員会	
委員長	大倉 博（笠置町）
副委員長	梅本章一（南山城村）
藤井 清隆（和束町）	
向出 健（笠置町）	
久保 憲司（南山城村）	
岡田 勇（和束町）	

令和2年第3回定例会

文教常任委員会	
委員長	鈴木 かほる（南山城村）
副委員長	畑 武志（和束町）
高山 豊彦（和束町）	
頭鬼 久雄（南山城村）	
西 昭夫（笠置町）	
坂本 英人（笠置町）	

議会運営委員会

委員長	畑 武志（和束町）
副委員長	西 昭夫（笠置町）
向出 健（笠置町）	
久保 憲司（南山城村）	
梅本章一（南山城村）	
岡田 勇（和束町）	

相楽東部広域連合議会議員



令和元年度一般会計決算認定

令和元年度一般会計決算認定では、歳入総額9億3579万5千円、歳出総額は9億877万3千円となり、歳入歳出差引額（形式収支）は2702万2千円で、実質収支も同額とする案件について審議がおこなわれました。

その後の質疑では環境関係について、一般廃棄物処理に関する3町村での取組の状況や、ごみ処理の

今後の方向性等の質問が、また教育関係については少子化の進行による児童数減少に伴う学校の在り方等の質問が出されました。

令和2年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ12億50万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ9億8278万3千円とする補正予算案について審議がおこなわれました。

その後の質疑ではテールアルメ擁壁の安全対策について、想定される工事の内容に関する質問が出されました。

一般質問

○畑 武志 議員（和束町）



畑議員

相楽東部クリーンセンター施設の再稼働について地元と協議等はおこなっているのか。

連合長・副連合長

地元との協議等はおこなっていない。連合としての方向性がある程度決まり次第、相談させて頂きたいと考えている。

Q 相楽東部クリーンセンター施設の再稼働について地元と協議等はおこなっているのか。

A 連合長

再稼働に関する地元との協議、話し合いについてはまだおこなっていない。連合としての方向性がある程度決まり次第、相談させていただきたいと考えている。

まずは、安全対策工事の詳細が決まれば地元の方々にその内容について説明し、ご理解を得ていきたい。

Q ごみ処理について、現在は緊急避難的に民間業者に処理委託しているが、これは緊急避難的なものである。クリーンセンターの再稼働も含めて今後どうしていくのか。また、廃炉にするという声も聞か。

A 連合長

今後の方向性はまだ決まっていない。

テールアルメ擁壁は非常に危険な状況であることから、地域・住民の安心・安全確保が最優先と考え、まずはテールアルメ擁壁の安全対策工事を実施していく。

今後は、近隣の自治体との広域処理や新施設の建設も選択肢に入れて検討していく必要があると考えている。



○梅本 章一 議員（南山城村）



梅本議員

リモート学習ができるタブレットの活用状況は。

教育長

当初の計画どおり、2月末までに各学校に納品される予定である。その後、教職員に対する説明等をおこない、日常の学習活動の中でも活用をする計画を立てている。

Q 新型コロナウイルス感染症の第3波が押し寄せている。リモート学習ができるタブレットの活用状況は。

A 教育長

2月末を目途に各学校に納品される予定で、その後、教職員への説明・研修などをおこない、感染による学校閉鎖等に備えるとともに、日常の学習活動の中でも随時活用していく計画を立てている。

リモート授業については、新型コロナウイルス感染症による臨時休業中に各家庭に動画配信をおこない、再開後には笠置・和束・南山城の3小学校による合同学習において、既に実践しており、子どもたちは画像を通して学び合っている。今後はICTによる学びの一層の深化と転換をはかっていきたいと考えている。

Q 昔は上野市の上野工業高校に入学できていた。定住自立圏で、連携している伊賀市の高校へ入学できないか

A 教育長

昭和39年に三重県教育委員会と笠置町・南山城村・中学校組合教育委員会との間で高校進学に関する契約が締結された。覚書によると、笠置町・南山城村居住者で志願する者は三重県立上野工業高校に受け入れるというもので、これに基づき、笠置中学校の生徒が当時の上野工業高校（現、伊賀白鳳高校）に進学をしていたという経緯があり、現在でもこの制度は続いている。

毎年、三重県教育委員会から連合教育委員会に募集要項や入学願書等が届いており、笠置中学校進路指導の一環として伊賀白鳳高校を紹介している。京都府立高校の通学圏が広域になり、選択肢が広がったことが影響していると思われるが、近年は進学する生徒は途絶えている。

Q 全国的に多くの過疎地が高校生の通学補助をおこなっている。月ヶ瀬口駅から木津駅間の補助はできないか

A 連合長

山城地域において通学補助を行っている自治体は宇治田原町、連合の管内では和束町で、補助制度が実施されている。この制度は連合が発足する前から和束町がおこなっていた施策を連合教育委員会が引き継ぎ、事務を担当しているものとなる。通学補助については、各町村に限定した施策となることから、実施についてはまず、南山城村で検討されるべき事項と考えている。

Q 相楽東部クリーンセンターのテールアルメ擁壁についてどのような対策を取るのか、また今後のごみ処理の方向性は

A 連合長

クリーンセンターのテールアルメ擁壁は非常に危険な状態にあると認識しており、地域及び住民の安心・安全を確保することが最優先であるため、安全対策工事を進めることを第一に考えている。

ごみ処理の方向性については、現在の民間業者へのごみ処理委託が過渡期の対応であり、廃掃法の趣旨を踏まえて、安定的かつ効率的な処理をおこなえるように、広域処理、新施設の建設等についても選択肢に入れた上で検討をおこなう必要があると考えている。

認定案件

令和元年度一般会計決算認定

歳入総額9億3579万5千円、歳出総額は9億877万3千円となり、歳入歳出差引額（形式収支）は2702万2千円で、実質収支も同額とする。

認定 全員賛成

議案

令和2年度一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ1250万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ9億8278万3千円とする補正

可決 全員賛成

京都府市町村職員退職手当組合への加入

令和3年4月1日から京都府市町村職員退職手当組合に加入するための議案

可決 全員賛成

選挙管理委員及び補充員の選挙

〔選挙管理委員〕

西窪 量氏

木崎 善史氏

奥 克巳氏

小西 弘芳氏

〔補充員〕

高本 昌平氏

樺 紘一氏

西島 剛氏

森山 正樹氏

以上、8名の方が当選されました

同意案件

監査委員の選任

仲北 悦雄氏が選任されました

同意 全員賛成

公平委員会委員の選任

田中 正嗣氏

森脇 美隆氏

奥谷 淳氏

以上、3名の方が選任されました

同意 全員賛成



祝 成 人

1月11日（月・祝、成人の日）に相楽東部広域連合教育委員会主催による令和3年成人式がおこなわれ、笠置町・和束町・南山城村で合わせて42人の新成人が参加しました。

今年の成人式は、新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小しての実施となりましたが、会場となった南山城文化会館（やまなみホール）では、華やかな晴れ着をまとった新成人が集い、懐かしい旧友との再会を喜び合いました。



笠置中学校区の新成人（笠置町・南山城村）

式典では新成人を代表して笠置町の和田由衣さんが「私たちの成長を静かに見守ってくれたこの『故郷』をこれからも愛し、忘れることなく、これからの人生の『糧』として、未来を歩んでいくことをここに誓います」と力強く宣誓しました。

新成人のみなさんが、今後それぞれの場所でご活躍されることを心より祈念します。



和束中学校区の新成人（和束町）

保育所クリスマス会

12月24日

(木)にクリスマス会をおこないました。サンタクロースにクリスマスプレゼントをもらい、「ありがとうー」と嬉しそうなおともたちでした。



インターンシップ生成果報告会

1月13日(水)、笠置町産業振興会館・大ホールで、昨年9月末から活動していました、「京都光華女子大学・長期インターンシップ」の学生2人が、活動の成果を報告する会が開かれました。今年度はコロナウィルス感染症対策の観点から、参加者を限定しておこなわれ、学生が実習を通して感じた様々な提案や気づきについて耳を傾けました。



今後はこの報告会で発表された意見や提案をまちづくりに生かしていく予定です。

保育園お正月あそび

1月8日

(金)、和束保育園で「お正月あそび」をおこないました。

0歳児〜5歳児の子どもたちが各クラスごとに分かれて福笑いや人間すごろく、つくってあそぼうの3つのコーナーを回ってお正月のあそびを楽しみました。また、5歳児の作った大きなかるたをみんなで楽しみ、盛りあがっていました。



村茶プロジェクトで村茶を配布 道の駅お茶の京都 みなみやましろ村

道の駅を運営

する株式会社南山城は、国の補助事業「茶販売促進緊急対策事業」を受け作製した村茶のお試しセットの配布を道の駅等で始めました。

作製にあたって同社は、特に村の若手茶農家への支援とするため村茶業青年

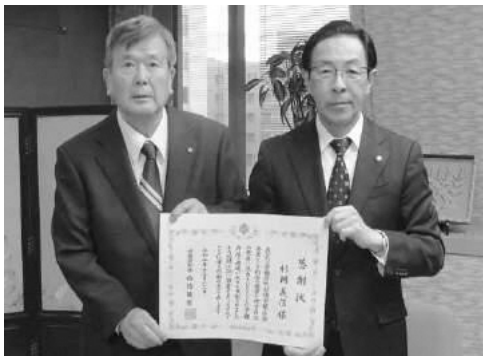
団と連携し、コロナ禍で価格が低下した煎茶522kg、てん茶728kgの計1,250kgの茶を通常価格で買い上げ、煎茶・ほじ茶のティーバッグとスティックタイプのグリーンティーに加工しました。配布するセット内容は時期によって異なりますが、いずれも「茶どころ南山城村」のPRに相応しい味わいとして好評で、早くも商品化を望まれる声もあるといいます。

村茶のお試しセットの配布は、周辺の自治体や公共施設、京都府内外のホテル、学校等にも協力をいただいているとのこと。こうした取り組みから村茶の知名度が高まり、村の茶業が発展することに期待が寄せられています。



感謝状贈呈（笠置町）

杉岡義信議員は京都府町村議会議長会会長として同会の運営と地方自治の発展に尽力された功績と、京都府政の推進に大きく貢献されたことを讃え、西協京都府知事より感謝状が贈呈されました。



知事室にて西協知事と杉岡議員（写真左）

社会福祉功労者厚生労働大臣表彰（笠置町）

笠置保育所の田原美津子所長が社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞されました。

田原所長は、平成元年4月から保育士として、平成28年4月からは所長として保育業務に尽力されており、これまでの児童福祉の向上における多大な功績に対して表彰を受けられました。



令和2年秋の叙勲受章 旭日双光章（和束町）

このたび令和2年秋の叙勲として旭日双光章を受章された元和束町議会議員の山口勝己さん（72）に11月24日（火）、西協隆俊京都府知事から叙勲が伝達されました。

山口勝己さんは平成3年4月和束町議会議員に初当選以来、通算6期24年にわたり、地方自治に多大な功績を残されたとして、受章されたものです。

ご功労・ご功績に対し、心から敬意を表し、晴れの受章をお祝い申し上げます。



令和2年度南山城村自治功労者

自治功労者表彰は、南山城村の自治に功労のあった方を表彰するものです。本年度の受賞は次の3人で表彰状と記念品を贈り、功績をたたえました。受賞者の皆様の今後益々のご活躍を祈念いたします。



北 猛さん

南山城村議会議員として地方自治発展のため尽力されました。その他に、体育協会会長

としてスポーツを通じて個別団体の活性化の向上にも貢献され、また、社会福祉協議会会長として社会福祉の増進に寄与し、心豊かな村づくりに大きな功績を残されました。



中村富士雄さん

南山城村議会議員として地方自治発展のため尽力されました。その他に、消防団長とし

て地域住民の生命と財産を守るため、災害の防止、被害の軽減に取り組まれ、また、農業委員として農地などの利用の最適化に尽力され、地域農業の健全な発展に貢献されました。



奥谷善巳さん

消防団長として地域住民の生命と財産を守るため、災害の防止、被害の軽減に取り組ま

れ、また、農業委員として農地などの利用の最適化に尽力され、地域農業の健全な発展に貢献されました。

人権擁護委員「退任式および委嘱状伝達式」(笠置町)

笠置町では、1月8日(金)に人権擁護委員退任式および委嘱状伝達式をおこないました。

寺阪良子さんは、平成25年から8年間人権擁護委員として、人権相談、人権啓発活動等、幅広くご活動いただきました。この度の退任に伴い、法務大臣からの感謝状並びに城南人権擁護委員協議会から記念品が贈呈されました。また、後任となる浦井紀代美さんに京都地方法務局宇治支局長より法務大臣からの委嘱状が伝達されました。

笠置町の人権擁護委員は浦井紀代美さん含め二滝久功さん有田香津子さんの3人となり、月1回の人権相談、人権の花事業など様々な活動をおこなっています。



感謝状の贈呈 左：寺阪良子さん（退任）



委嘱状の伝達 左：浦井紀代美さん（新任）

本人通知制度が変わります(3町村)

れんけい1月号では4月から始まる登録不要型の本人通知制度について大まかな内容をお知らせしました。今回は、**通知の対象外等**についてお知らせします。

本人通知は住民のみなさん(または本籍人)の住民票等(住民票・戸籍謄抄本・戸籍附票)を第三者^{*1}に交付したときに、住民のみなさん(または本籍人)に交付の事実を通知する制度です(第三者への交付を差し止めたり、交付請求者の氏名、住所等をお知らせしたりするものではありません)。

【通知の対象外(以下の場合には通知しません)】

- ①本人等からの請求
- ②国や地方公共団体からの公用請求
- ③死亡した方または失踪宣告を受けた方の住民票等を交付したとき
- ④有資格者(弁護士や司法書士など)からの請求のうち、裁判手続きや登記・供託に関する審査請求手続きなど秘匿性・密行性が要求されるもの
- ⑤戸籍謄抄本の請求の場合において、弁護士の
 - ・刑事事件における弁護人としての業務
 - ・少年の保護事件もしくは処遇事件における付添人としての業務
 - ・逃亡犯罪人引渡審査請求事件における補佐人としての業務
 - ・人身保護法の規定により裁判所が選任した代理人としての業務
 - ・人事訴訟法の規定により裁判長が選任した訴訟代理人としての業務
 - ・民事訴訟法に規定する特別代理人としての業務

※1 第三者とは…○本人からの委任状を持参した代理人

○自己の権利行使や義務の履行に必要な者

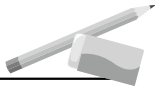
○職務上請求書を利用する8士業(弁護士・司法書士・行政書士・税理士など)



通知の対象となる証明書…戸籍謄抄本・戸籍附票・住民票

※通知の内容や方法、時期などは3月号でお伝えします。

問合せ 笠置町税住民課 ☎0743・93・2031 (代表)
和束町税住民課 ☎0774・78・3005 (直通)
南山城村保健福祉課 ☎0743・93・0104 (直通)



令和2年秋の叙勲受章 旭日双光章

和束町在住の岡橋聖舟さんが旭日双光章を受章されました。

岡橋さんは、昭和56年に和束町教育委員会委員に就任され、委員長職務代理者、委員長を歴任し、平成21年4月1日に相楽東部広域連合教育委員会発足後も、委員・委員長を務められ平成23年3月31日に退任されました。

29年3ヶ月の永きにわたり教育行政にたずさわりの、学校教育、社会教育の充実発展に尽力されました。

「この度、旭日双光章をいただき大変光栄に思っております。長い間何事もなく無事に務めを果たせたのは、多くのみなさんのご支援とご協力のたまものです。ありがとうございました」と受章の喜びを述べられました。



京都府社会教育委員連絡協議会表彰

昨年12月17日（木）、相楽東部広域連合社会教育委員の西城周子さんが京都府社会教育委員連絡協議会表彰を受けました。

西城さんは、平成25年4月から相楽東部広域連合の社会教育委員を務められており、子どもたちの文化教養の向上に寄与されるなど、社会教育の推進に尽力されてきました。

西城さんは、表彰式場で「今後も3町村の社会教育のために努力していきたい」と話されていました。

今回の栄えある表彰、誠におめでとうございます。



表彰を受ける西城さん（中）

和束町で初の京都府暫定登録文化財が誕生

これまで和束町では、京都府暫定登録文化財が1件もありませんでしたが、今回初めての京都府暫定登録文化財として、宗教法人金胎寺が所蔵する木造不動明王立像と木造毘沙門天立像の各1軀が登録されました。

これにより、3町村の京都府暫定登録文化財件数は合計17件（笠置町10件、和束町2件、南山城村5件）となりました。現在、登録された2軀の像は、宗教法人醍醐寺にて保管されています。

京都府暫定登録文化財とは、貴重な文化財の早期保護を図るため、平成29年4月に創設された制度であり、登録された文化財は、修復・保存・防災等の補助を受けられます。



木造不動明王立像（京都府提供）



木造毘沙門天立像（京都府提供）

令和3年出初式（初出式）

1月10日（日）、笠置町では笠置小学校体育館、和束町では、和束B&G海洋センター、南山城村ではやまなみホール（村文化会館）でそれぞれ出初式（初出式）が開かれました。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小したうえで、各町村の団長を筆頭に消防団員が身を引締め参加しました。

令和3年笠置町消防団出初式表彰者

京都府消防協会長定例表彰

功績章 本団 団長 大西篤司
勤功章 第4部 部長 鈴木慶一
精進章 本団 副団長 今井実
精進章 第1部 部長 松井之
精進章 第6部 部長 増地隆史

京都府消防協会相楽支部長表彰

第2部 班長 尾関彰
第6部 班長 上好直也

町長表彰

自動車部 団員 井上卓弥

団長表彰

第1部 団員 坂口歩志
第2部 団員 植田旭
第2部 団員 二滝寛
第2部 団員 石川蔵
第2部 団員 中本瑳夫
第3部 団員 小谷典大
自動車部 団員 永江拓
自動車部 団員 依航平

令和3年和束町消防団出初式表彰者

京都府消防協会長定例表彰

精進章 中分団第1部 部長 山下貴志
精進章 東分団第1部 班長 藤原勝久
中分団第2部 団員 真鍋博之
西分団第2部 団員 竹谷正史
中分団第3部 団員 吉村竜次

京都府消防協会相楽支部長表彰

東分団第3部 班長 北孟典
東分団第1部 団員 辻貴大
中分団第1部 団員 池尻知也
中分団第3部 団員 高木大輔
湯船分団第1部 団員 田中秀一

町長表彰

東分団第1部 団員 坂井直幸
中分団第5部 団員 辻陽介
西分団第1部 団員 松田智彦
湯船分団第2部 団員 前田倫寛

団長表彰

東分団第1部 団員 荒木栄一
東分団第3部 団員 奥剛志
中分団第2部 団員 姫野和樹
中分団第3部 団員 吉田錬
中分団第5部 団員 畑裕太
西分団第2部 団員 高山将志
湯船分団第2部 団員 飯田克也

令和3年南山城村消防団出初式表彰者

京都府消防協会長定例表彰

精進章 第1分団 副分団長 大久保晋一
精進章 第2分団 副分団長 福本敏伸
第2分団 副分団長 川端寿樹

京都府消防協会相楽支部長表彰

第2分団 分団長 徳田直樹
第1分団第2部 部長 坂内謙太郎

村長表彰

第1分団第2部 班長 馬場功治
第1分団第2部 班長 五十嵐聡志
第1分団第3部 班長 増田永俊
第1分団第5部 班長 山川貴哲
第1分団第5部 班長 矢村龍志
第2分団第1部 班長 長谷川

団長表彰

第1分団第2部 班長 小泉健太
第1分団第3部 班長 吉村公伸
第1分団第4部 班長 西田和輝
第1分団第5部 班長 小田純一
第2分団第1部 班長 田邊祐介
第2分団第2部 班長 西純輝

団精進章

第1分団第3部 班長 奥田泰規
第2分団第1部 班長 北久保佑太

地域での安心・安全な環境づくり、また、自然災害等への心構えのもと、消防団員としてそれぞれが消防使命の志をあらたに、令和3年のスタートを切りました。
また、消防団活動に功績のあった団員に対しての表彰につきまして、3町村の表彰者は以上のみなさんです。（順不同・敬称略）

3 町村に認知症キッズ（ジュニア）サポーターが増えています

笠置町・和束町・南山城村の小中学校へ認知症キャラバンメイトが出向き、認知症サポーター養成講座を開いています。

認知症が脳の病気であることや接し方で進行がゆるやかになることを寸劇や紙芝居等もメニューに取り入れて楽しく学んでいます。児童・生徒からは「おじいちゃん、おばあちゃんが認知症になっても穏やかに過ごせるように優しくする」「認知症の人の気持ちを考えて行動する」「間違いを責めずに笑顔で話す」

等の感想がありました。受講後、子どもたちは地域の高齢者の事業所へ出向いたり、また、徘徊高齢者の声掛け訓練に取り組んだ際にも講座で学んだことを活かして高齢者に接してもらえたようです。

平成27年に笠置小学校で初めて開催後、各町村でも取組を開始し、これまでに16回の講座を開催しており、延べ222人（実138人）が受講しています。今後も毎年開催予定です。

3町村の子どもたちが認知症サポーターとなり、“認知症にやさしいまちづくり”の一翼となることを期待しています。



紙芝居で認知症について学ぶ（笠置小学校）



寸劇で認知症の人に声掛け体験（和束小学校）



サポーターの証オレンジリングをつける子どもたち（南山城小学校）

事前登録制度～笠置町・和束町・南山城村認知症高齢者等SOSネットワーク事業～

この制度は徘徊のある認知症の方などの情報を事前に登録し、万が一行方不明になられた場合に関係機関に登録情報を提供し、地域のネットワークで高齢者をできるだけ早く発見・保護し、高齢者の安全と家族の安心をサポートするものです。

対象者 各町村に住所を有し、認知症などにより行方不明となるおそれがある人

問合せ・申請先

〔笠置町〕 保健福祉課 ☎0743・95・2301（代表） 地域包括支援センター ☎0743・95・2890

〔和束町〕 福祉課・地域包括支援センター ☎0774・78・3006（直通）

〔南山城村〕 保健福祉課 ☎0743・93・0104（直通） 地域包括支援センター ☎0743・93・0294

※行方不明だと気づいたときはすぐに木津警察署、最寄りの交番・駐在所へご連絡ください。

認知症キッズ

誰でも年齢とともに、もの覚えが悪くなったり、人の名前が思い出せなくなったりします。こうした「もの忘れ」は脳の老化によるものです。しかし、認知症は「老化によるもの忘れ」とは違って、脳の神経細胞が壊れるために起こる病気です。そして認知症が進行すると、だんだんと理解する力や判断する力がなくなると、社会生活や日常生活に支障が出てくるようになります。

65歳以上の高齢者のうち、認知症を発症している人は推計15%で、認知症の前段階である軽度認知障害（MCI）まで含めると、65歳以上の4人に1人が認知症とその予備群となる計算です。私たちの住む相楽東部3町村は、高齢化率が全国平均よりもかなり高い地域です。そこで医療介護を仕事としている私たちも、この「4人に1人が認知症」という数字を直接肌で感じ取っています。

患者さんは認知症の初期に、はっきりした物忘れを自分で自覚することは少なく、むしろ、「何かおかしい」という漠然とした不安症状を訴えることが多いです。その不安や苦しみを、誰に、どのように相談していいのかわからないまま、さらに病気が進行して生活に支障を来し、やっと周囲の人が気づくということも多いです。私たち認知症初期集中支援チーム（※）は、このような病初期からの漠然とした不安や苦しみを支えるためにあります。また、進行した認知症患者さんや、患者さんの家族の悩み苦しみを全力でサポートしたいと考えています。東部3町村内の地域包括支援センター、社会福祉協議会、診療所など、医療介護に関係のある職種がいる場所すべてが相談窓口です。親身に話を伺う準備をしています。一人で悩まないで、抱えている不安や苦しみを少しでも共有できればと思います。

認知症サポーター医

竹澤内科小児科医院

竹澤 健

※認知症初期集中支援チーム：医療・介護の専門職で構成され、認知症の早期発見と早期対応を目指して活動するチームのこと。

相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

- ・症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。
- ・受診前には電話でお問合せください。

問合せ 相楽休日応急診療所（相楽会館内） ☎0774・73・9988（直通）

受診前には電話でお問合せください。

3月の診療科目は次のとおりです。（急に変更になる場合があります。）

月 日	診療科目	月 日	診療科目
3月 7日（日）	内科	21日（日）	内科・小児科
14日（日）	内科・小児科	28日（日）	内科・小児科
20日（土・祝）	内科・小児科		

※2月分については広報れんけい1月号をご覧ください。

シリーズ 相楽医師会 健康アドバイス その71 肩こりのお話

緊張しながら話を聞いたり、難しい読み物を読んだりした後に人はよく肩がこると表現します。最近ではスマートフォンなどの操作のし過ぎで肩がこると訴える人が多くなっています。多くの人が誰でも一度は肩こりを経験した事があるのではないのでしょうか。肩がこる、こった肩などの表現は19世紀頃から一般的に使われるようになってきました。緊張が強いられる場面が多い現代では、肩がこる機会が多くなっているのではないのでしょうか。厚生労働省が出している「2019年国民生活基礎調査」の統計によると有訴率（訴えを持って医療機関を受診する患者の割合）は女性では1位肩こり2位腰痛、男性では1位腰痛2位肩こりであり、それぞれ人口千人対肩こりの人は女性113.8人男性57.2人です。このデータが示すように、肩こりは現代の多くの患者が持っている不快な愁訴であります。

しかし、最近まで肩こりには明確な医学的定義はありませんでした。肩こりは病名ではなく、患者の愁訴ですが、一般には肩こりの病名が良く使われています。2005年日本整形外科学会肩こりプロジェクト委員会報告では、肩こりの定義を肩関節・項部の間、項部肩甲骨部および肩甲骨間部における「固くなった感じ」「張っている感じ」「重苦しい感じ」「痛い感じ」としました。このように部位や表現が様々なために、肩こりの定義を難しくしているものと思われまます。

肩こりは明らかに器質的原因のない本態性肩こりと原因疾患を認める症候性肩こりに分類されます。本態性肩こりの主な原因としては、過労・運動不足・寒冷・寝不足・不良姿勢・加齢・なで肩などが挙げられます。症候性肩こりの主な原因としては、整形外科疾患の頸椎・胸椎・肩関節等、内科領域の高血圧・心肺疾患等、他にも耳鼻科・眼科・歯科・精神科領域等に由来する可能性があります。治療は、生活指導・薬物療法・理学療法・注射療法等があります。肩こりの原因は多岐にわたるため、その原因に応じた治療をする必要があります。

肩こりの病態については、科学的根拠に基づく診断基準や治療法は現在のところまだ確立されていません。肩こりの症状は国民の多くが訴えている愁訴ですが、個々のケースで各々原因が違つたため、その治療には個々の領域の専門医に相談する事が望ましいと考えますが、肩こりでお悩みの方は、どこに相談をすればいいかわからなければ、まずはかかりつけ医の先生に相談してみてください。

こいし整形外科

小石 逸人

おしらせ

講座

『健康体操教室』

実施日 2月18日（木）
時間 午後1時30分～3時
場所 つむぎてらすホール
講師 鷹野明子さん
参加対象 笠置町在住かつ60歳以上の方
問合せ 教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726



『大人の英会話教室』

●和束町教室
2月の大人の英会話教室（和束町教室）は、都合により休室いたします。なお、再開する場合は、町村防災行政無線にておしらせします。

問合せ 教育委員会生涯学習課
☎0774・78・4335

●南山城村教室

実施日 2月10日（水）・24日（水）
時間 午後7時30分～8時30分
場所 南山城村文化会館（やまなみホール）
講師 クラーク・ボードリー先生
参加対象 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の方（和束町の方も参加いただけます）

※保護者同伴であれば小・中学生も可
問合せ 教育委員会南山城村分室
☎0743・93・0580

教育委員会笠置町分室
☎0743・95・2726

ご寄付ありがとうございました「和束町ふるさと応援寄付金」へ次のとおりご寄付をいただきました。

氏名：匿名希望	住所：三重県伊勢市	寄付金額：10,000円	氏名：匿名希望	住所：千葉県松戸市	寄付金額：50,000円
氏名：匿名希望	住所：神戸市兵庫区	寄付金額：20,000円	氏名：匿名希望	住所：東京都中央区	寄付金額：10,000円

『親と子の茶道教室』

実施日 2月27日(土)
時間 午後1時30分～3時30分
場所 南山城村文化会館(やまなみホール)和室
講師 菅瀬操仙さん
対象者 親と子の茶道教室受講生
 ※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

問合せ 教育委員会南山城村分室

☎0743・93・0580

※マスク着用のうえ、検温を済ませてご参加ください。

※以上の事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今後の状況に応じて、変更、または中止させていただきます。詳しくは、連合ホームページ、またはお電話にてご確認ください。

催し

和東町史編さん室

『昔の木津高校和東分校』の案内

実施日 2月16日(火)～26日(金)
場所 和東町役場1階ホール
テーマ 昔の木津高校和東分校
内容 木津高校和東分校創立時から閉校時までの沿革と校舎風景、学校行事等の写真を展示します。役場にいられたときは、ぜひご覧ください。

相談

人権・行政相談(笠置町)

実施日 2月16日(火)
時間 午後1時～4時
場所 産業振興会館1階和室
問合せ 笠置町税住民課・総務財政課
 ☎0743・95・2301(代表)

人権相談(和東町)

実施日 2月26日(金)
時間 午後1時30分～4時
場所 和東町人権ふれあいセンター
問合せ 和東町人権啓発課(人権ふれあいセンター内)
 ☎0774・78・3488

行政相談(和東町)

2月2日(火)の行政相談については、新型コロナウイルス感染症の非常事態宣言期間のため、中止させていただきます。

行政・人権・困りごと相談(南山城村)

実施日 2月22日(月)
時間 午前9時30分～正午
場所 南山城村役場会議室
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)

無料法律相談(南山城村)

実施日 2月22日(月)
時間 午後1時30分～5時
場所 南山城村役場会議室
問合せ 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)

※無料法律相談は事前予約が必要です。事前予約は2月19日(金)午後5時まで受付けています。
 ※以上の各種相談については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止する場合があります。

健康相談(笠置町)

実施日	場所
2月16日(火)	飛鳥路集会所
24日(水)	つむぎてらす
26日(金)	笠置会館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 笠置町保健福祉課
 ☎0743・95・2301(代表)

健康相談(南山城村)

実施日	場所
2月17日(水)	本郷「ミニティーセンター」
19日(金)	童仙房公民館
26日(金)	高尾公民館

時間 午後1時30分～3時
問合せ 南山城村保健福祉センター
 ☎0743・93・0294

弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談をおこないます。
 今までは弁護士にご相談されたことがない方も、この機会にご相談されてはいかがでしょうか。日ごろ、疑問に思っていることや悩みなど、些細な事でも結構ですのでお気軽にご相談ください。

日時 2月19日(金)
 午後1時～4時
場所 笠置町役場2階会議室
 和東町商工会館研修室和東町役場2階

南山城村役場会議室

相談時間

一人30分まで

主催

京都弁護士会

その他

事前予約が必要です。2月18日(木)午後4時までに左記までお申し込みください。

申込み・問合せ

笠置町総務財政課
 ☎0743・95・2301(代表)
 和東町総務課
 ☎0774・78・3001(直通)
 南山城村総務課
 ☎0743・93・0102(直通)

「相続・遺言相談センター」のご案内

京都地方法務局及び京都司法書士会は「相続・遺言相談センター」を設置し、相続・遺言に関する司法書士による無料法律相談(面接相談:1回30分以内・事前予約制)を定期的に実施しています。
 なお、ご利用に当たっては、左記予約受付先まで連絡をお願いいたします。

場所・時間

①京都地方法務局3階(京都市上京区)
 「相談時間」 毎週月・水・金曜 午後2時～4時

②京都地方法務局宇治支局1階(宇治市)
 「相談時間」 毎月第2・第4火曜日 午後3時～5時

案内チラシ掲載URL

http://houmikyoku.moj.go.jp/kyoto/page000001_00112.pdf

予約受付・問合せ

京都司法書士会
 ☎075・585・4113

※相談日の前日正午までにご予約ください。

その他

京都地方法務局からのお知らせ
くあなたの相続手続を応援します！
法定相続情報証明制度のご案内

本制度では、相続人が法務局に戸籍関係書類とともに、法定相続人を一覧にして記載した書面を提出すれば、各種の相続手続で戸籍の代わりに利用できる証明書が無料で交付されます。

相続登記の申請をはじめ、預金の払戻し、相続税の申告や各種年金手続などで利用され、ご好評をいただいています。詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

HP http://hokumkyoku.noi.go.jp/homu/page7_000013.html
問合せ 京都地方法務局木津出張所

☎ 0774・72・0265

**伊賀・山城南・東和定住自立圏事業
救急・健康ダイヤル24**

☎ 0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。

※通話・相談は無料です。

◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を教えてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住いのみなさんが無料（フリーダイヤル）でご相談できます。

◇プライバシーは厳守されるシステムになっていますので、安心してご相談ください。

ワールドマスタースゲームズ2021関西大会の日程が決定

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一年程度の延期が決定しておりましたワールドマスタースゲームズ2021関西大会の開催日程が決定しました。和束町で開催されるマウンテンバイク競技の日程は現在調整中ですので、詳細が決まり次第改めてお知らせします。

みなさまと一緒に大会を盛り上げていきましょう。

大会開催日程 2022年5月13日（金）～29日（日）

※マウンテンバイク競技を含む各競技の日程は現在調整中です。

とんどまつり（笠置町・和束町）

笠置町では、1月10日（日）、西部ふれあい広場でとんどまつりがおこなわれました。

とんどは1年の無病息災を願っての行事で30年以上前から続いています。地元のみなさんのご協力により、木や竹などで大きな左義長が組み立てられ、町内の子どもたちが緊張した面持ちで点火しました。お餅を焼いたりして、老若男女問わず交流する姿が見られました。

和束町では、1月16日（土）、児童公園でとんど焼きがおこなわれました。毎年、和束町いきいきこども館のこどもたちが手書きし、区内の掲示板に貼っている「とんどさん」のポスターを見た住民の方から、しめ縄やお正月飾りが集まりました。子どもたちが書いた書初めもやぐらを飾り、とんどやぐらが燃え上がるのを見ながら、一年間の無病息災をお祈りしました。



笠置町



和束町

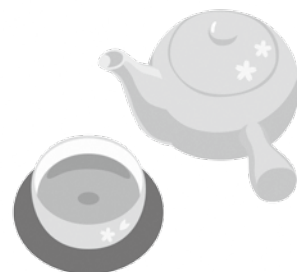
第66回和束町茶品評会および令和2年度和束町優良品種茶園品評会

第66回和束町茶品評会

10月2日（金）、グリーンティ和束で第66回和束町茶品評会が開かれ、煎茶55点・てん茶27点が出品されました。7人の審査員により「煎茶の部」「てん茶の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、下記のみなさんが入賞され12月15日（火）に開かれた和束町茶業関係褒賞授与式において表彰されました。

煎茶の部

1等1位	畑 武志	京都府知事賞
1等2位	藤田 勝美	京都府茶業会議所会頭賞
1等3位	湊 健一郎	京都府茶生産協議会会長賞
1等4位	東本 あき	山城地域農業振興協議会会長賞



※てん茶の部は規定の出品点数に満たなかったため、参考出品となりました。

令和2年度和束町優良品種茶園品評会

10月20日（火）、令和2年度和束町優良品種茶園品評会が開かれ、成木の部14点・幼木の部3点が出品されました。8人の審査員により「成木茶園の部」「幼木茶園の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、下記のみなさんが入賞され12月15日（火）に開かれた和束町茶業関係褒賞授与式において表彰されました。

成木茶園の部

優秀賞	畑 新悟	京都府知事賞
優良賞	畑 美里	全国農業協同組合連合会京都府本部運営委員会会長賞
佳良賞	畑 廣道	

幼木茶園の部

優良賞	畑 知賀男	山城地域農業振興協議会会長賞
佳良賞	畑 美代子	

有償運行スタート式（南山城村）

相楽東部地域公共交通再編協議会による公共交通空白地有償運送の取り組みであるやまなみ交通「村タク」と「月ヶ瀬ニュータウン線」の有償運行が1月18日（月）から始まり、そのスタート式が「やまなみ交通予約センター事務所」（JR大河原駅）でおこなわれました。

スタート式では協議会長の平沼村長が「法令順守・安全運転」をドライバーにお願いし、利用者の満足度と地域交通の充実を願い第1便目のスタートを切りました。

詳しい運行方法・予約については、広報れんかい1月号の折込チラシ（南山城村内に配布）をご確認いただくか下記までお問合せください。

問合せ 相楽東部地域公共交通再編協議会
「やまなみ交通予約センター」（JR大河原駅内）

☎080・9593・4943

平日 午前9時～午後5時



村長の合図で第1便がスタート

ビン・缶類の出し方

ビン

出せるもの（一例）

ジュースのビン・酒のビン・調味料のビン

出す時の注意

- ◎キャップやふたは必ず外して、中身を全部取り除き軽く水洗いしてください。
- ◎外したふたは、プラスチック製のものはプラスチック製容器包装に、金属製のものは粗大ごみに出してください。
- ◎ビール瓶・一升瓶・牛乳瓶等はできるだけ購入店へ返却して下さい。購入店に返却された瓶は洗浄してリユース（再利用）されます。
- ◎農薬・劇薬等のビンは収集できませんので販売店等に引取を依頼してください。

ビン収集日

笠置町	毎月第2火曜日の翌日
和束町	毎月第3金曜日
南山城村	毎月第3月曜日

缶類

出せるもの（一例）

ジュースの缶・ビールの缶・缶詰の缶・一斗缶・スプレー缶

出す時の注意

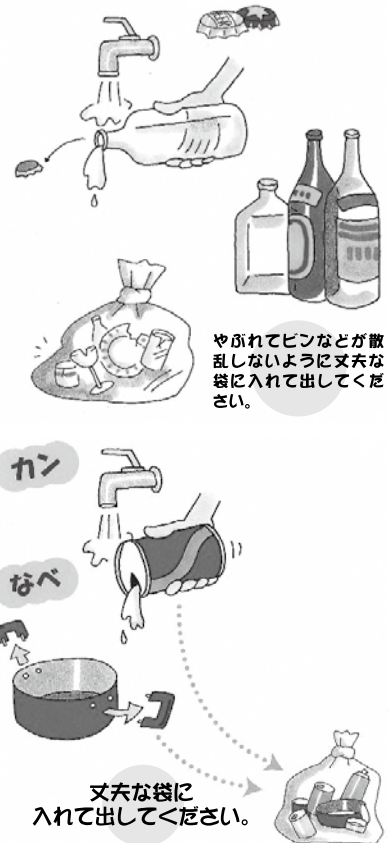
- ◎中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◎中にタバコなどを入れたまま出さないでください。
- ◎スプレー缶・カセットボンベ等については中身が残ったままであると、発火事故の原因となり大変危険です。使いきってから缶類の日に出してください。
- ◎缶以外の金属は粗大ごみに出してください。

缶類収集日

笠置町	毎月第3日曜日の翌日
和束町	毎月第2・4金曜日
南山城村	毎月第2水曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課	☎0743・95・2301（代表）
和束町農村振興課	☎0774・78・3008（直通）
南山城村産業観光課	☎0743・93・0105（直通）



農村宿泊体験（農泊）2月の状況

受入家庭のみなさま、寒い日々が続いていますが、お元気ですか？今月より知っているようで知らないお茶に関するあれこれをご紹介していきたいと思います。

第1回目は茶殻について。緑茶にはカテキンやテアニンをはじめ、取りたい成分がいっぱい！でも、そのほとんどが茶殻に残ってしまっています。美容や健康面など、様々なシーンで大活躍してくれる茶殻のリメイク術をご紹介します。

～緑茶風呂～

茶殻をお茶パックやネットに入れて、入浴剤代わりに湯船につけるだけ。

緑茶の茶殻には、ビタミンCやカテキンなどのお肌に嬉しい栄養素が含まれています。また、カテキンの殺菌力が体臭を防ぐのに役立ちます。

～茶マヨトースト～

①茶殻の水分を軽く絞って、食パンにさせる

②その上からマヨネーズをかけ、お好みでコショウをふってトースターで焼く。チーズやトマトを加えてピザ風にも

～シンク掃除＆抗菌～

茶殻の入ったお茶パックでシンクを磨く

お茶にはカテキンが含まれているので、抗菌効果が抜群！シンクをしっかりと除菌してくれます。洗剤のように手荒れする心配もないし、使った後はそのまま捨てられるので楽ちん。

他にもリメイクや再利用法がたくさん！ご興味のある方はレシピをお渡ししますので、活性化センターまでお問合せください。また他にもアイデアがございましたら、ぜひ教えてください。

問合せ

京都やましろ体験交流協議会

〒619-1222 和束町白栖大狭間35（和束町活性化センター内）

☎0774-78-3396

E-mail: info@chagenkyo.com

担当：湊・鍵岡

図書室だより



★ Pick UP ★

「どんじり医」

松永 正訓 / 著

神童と言われた兄ではなく、文学少年だったぼくが、なぜか医者を目指す。

解剖実習、外科手術、患者の死。つらいこともたくさん。でも医者になってよかった。

小児外科医の著者が、自分の若い頃を振り返る。



図書室の連絡先

笠置町図書室

☎ 0743・95・2726

和束町体験交流センター図書室

☎ 0774・78・4013

南山城村図書室

☎ 0743・93・0522

今月の新着図書

町村別	種 類	タイトル	著 者 名
笠 置 町	一般書	屋根の上のおばあちゃん	藤田芳康
		どんじり医	松永正訓
		とわの庭	小川糸
	児童書	アンパンマンとくろいとり	やなせたかし
		橋の上の子どもたち	パドマ・ヴェンカトラマン
		魔法使いになるには	宗田理
和 束 町	一般書	今度生まれたら	内館牧子
		銀の夜	角田光代
		棚からつぶ貝	イモトアヤコ
	児童書	しかくいので	荒井洋行
		すすめのうんどうぼうしつくります	黒井健
		卒業旅行	小手鞠るい
南山城村	一般書	ブラックショーマンと名もなき町の殺人	東野圭吾
		酔いどれ小藤次 青田波	佐伯泰英
		しょうがの料理	有本葉子
	児童書	ゲゲゲの鬼太郎	水木しげる
		あしたのことば	森絵都
		おむつのなかみせてみせて！	ヒド・ファン・ヘネビデン

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日 時 2月28日(日) 午前10時30分～

場 所 和束町体験交流センター

☆『絵本の読み聞かせ講座』のご案内

日 時 2月27日(土) 午後1時30分～3時

場 所 てらす和豆香 講 師 松本 也寿子さん

※参加無料・要申込み(申込み期間: 2月3日(水)～20日(土))

申込み先 和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013



住 所

相談日 月(金)祝日・年末年始を除く
相談時間 午前9時～正午・午後1時～4時
※土日・祝日(年末年始を除く)は
☎075・2257・9002へ電話のみ
木津川市木津上戸15 相楽会館1階
京都府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)

※消費者ホットライン ☎188(いやー)番までご利用ください。

相談は無料です。秘密は厳守します。

☎0774・72・9955

(ナニ? キューキューGOGO!)

相楽消費生活センターへ(電話または来所)

消費生活の相談や苦情はお気軽に

・注文する際には定期購入等の契約内容や解約条件をしっかりと確認しましょう
・事業者が連絡した証拠として電話、メール、FAXなどの記録を残しましょう
・事業者からの請求に納得できない、事業者と連絡がとれず解約ができない
などトラブルになった場合は消費生活センター等に相談しましょう。

アドバイス

○体調不良を理由に解約を申し出たが、医師の診断書を求められた
○事業者が電話がつながらず解約できない
○事業者に連絡した証拠として電話、メール、FAXなどの記録を残しましょう

○いつでも解約可能な定期購入を解約しようとしたが、解約の申請期間外だと断られた

○定期的購入契約を解約するには通常価格で商品を購入する必要があると言われた

事例

動画投稿サイトで「ダイエツト効果のサプリメント、お試し500円」という広告を見て注文した。最近、初回の商品と同じ商品が届き、商品代金約6500円の請求書が同梱されていた。驚いて事業者に問い合わせると、「5回の購入が条件の契約だ」と言われた。500円のお試しのみの購入で定期購入が条件とは思わず注文したのだが、納得いかない。

以下にその他に注意すべき事例の一部をとりあげましたので参考にしてください。

○カウントダウンに焦って注文したら実際には定期購入が条件だった
○定期購入契約を解約するには通常価格で商品を購入する必要があると言われた

○いつでも解約可能な定期購入を解約しようとしたが、解約の申請期間外だと断られた

○定期的購入契約を解約するには通常価格で商品を購入する必要があると言われた

事例

動画投稿サイトで「ダイエツト効果のサプリメント、お試し500円」という広告を見て注文した。最近、初回の商品と同じ商品が届き、商品代金約6500円の請求書が同梱されていた。驚いて事業者に問い合わせると、「5回の購入が条件の契約だ」と言われた。500円のお試しのみの購入で定期購入が条件とは思わず注文したのだが、納得いかない。

以下にその他に注意すべき事例の一部をとりあげましたので参考にしてください。

○カウントダウンに焦って注文したら実際には定期購入が条件だった
○定期購入契約を解約するには通常価格で商品を購入する必要があると言われた

事例

動画投稿サイトで「ダイエツト効果のサプリメント、お試し500円」という広告を見て注文した。最近、初回の商品と同じ商品が届き、商品代金約6500円の請求書が同梱されていた。驚いて事業者に問い合わせると、「5回の購入が条件の契約だ」と言われた。500円のお試しのみの購入で定期購入が条件とは思わず注文したのだが、納得いかない。

以下にその他に注意すべき事例の一部をとりあげましたので参考にしてください。

○カウントダウンに焦って注文したら実際には定期購入が条件だった
○定期購入契約を解約するには通常価格で商品を購入する必要があると言われた

事例

動画投稿サイトで「ダイエツト効果のサプリメント、お試し500円」という広告を見て注文した。最近、初回の商品と同じ商品が届き、商品代金約6500円の請求書が同梱されていた。驚いて事業者に問い合わせると、「5回の購入が条件の契約だ」と言われた。500円のお試しのみの購入で定期購入が条件とは思わず注文したのだが、納得いかない。

以下にその他に注意すべき事例の一部をとりあげましたので参考にしてください。

○カウントダウンに焦って注文したら実際には定期購入が条件だった
○定期購入契約を解約するには通常価格で商品を購入する必要があると言われた

「お得におためしだけ」のつもりが「定期購入」に? 解約したくても「解約できない」・・・

今回は最近、消費生活センターに寄せられている相談のなかで、特に増加している通信販売のうち、定期購入が条件となっている事例について紹介します。



まち*むら

ベストショット

和束町

和束茶おもてなし茶室

この写真は京都府景観資産第1号に認定されている釜塚景観に和束茶おもてなし茶室を設置したものです。

和束茶おもてなし茶室は、昨年12月に完成した移動式の茶室で、茶畑を見ながらお茶を飲むなど、和束茶のブランド力向上に向けて、住民の皆様が主体となって和束町の魅力を発信していくために製作しました。

貸出期間は1ヵ月以内で費用は無料、4月から住民の皆様にもお使いいただけます。



まち・むら

いいところめぐり

ハ幡宮

切山地区にあるハ幡宮は、石清水ハ幡宮と関係があるとされ、京都府暫定登録文化財である花踊り図絵馬などが奉納されている歴史ある宮です。(絵馬は山城郷土資料館に寄託)

また、夏と冬に境内の浅間神社にて、社寺総代らが身を清め、拝みの文句を唱えて行(ぎょう)をおこなう「垢離(ごり)」が江戸時代からおこなわれています。

笠置町



※京都府立山城郷土資料館提供

3町村人口

人口・世帯数
(令和3年1月1日現在)

笠置町

人口 1,248人 (減2)
世帯数 626世帯 (減2)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
☎0743-95-2301
FAX 0743-95-2961
<https://www.town.kasagi.lg.jp/>

和束町

人口 3,768人 (減4)
世帯数 1,693世帯 (減3)

〒619-1295 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
☎0774-78-3001
FAX 0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.kyoto.jp/>

南山城村

人口 2,605人 (減14)
世帯数 1,210世帯 (減4)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
☎0743-93-0101
FAX 0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>

加茂方面のお出かけに。【相楽東部広域バス】好評運行中!



運行日: 月・水・金・土

(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

運賃: 最大300円

●月ヶ瀬口駅発

8:15 / 10:15 / 13:15 / 15:40

●加茂駅発

9:15 / 11:15 / 14:15 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】

株式会社キタモリ
☎0595-38-1524

【その他の問合せ】

南山城村総務課
☎0743-93-0102



運行状況確認
QRコード